

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道4号 仙台 ^{せんだい} 仙台 ^{せんだい} 拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：宮城県 ^{みやぎ} 仙台市 ^{せんだい} 宮城野区 ^{みやぎの} 苦竹 ^{にがたけ} 至：宮城県 ^{みやぎ} 仙台市 ^{せんだい} 宮城野区 ^{みやぎの} 鶴ヶ谷 ^{つるがや}	延長 4.6 km	
事業概要 一般国道4号は、東京都中央区から青森市までの福島市、仙台市、盛岡市等の東北地方の主要都市を結ぶ、延長約874kmの主要幹線道路である。 仙台バイパスは、一般国道4号のバイパスとして、宮城県柴田郡柴田町から宮城県黒川郡富谷町までの延長約38kmの大規模バイパスであり、仙台拡幅は、仙台バイパスの慢性的な交通混雑の緩和、交通事故の減少等を目的とした延長4.6kmの6車線拡幅事業である。		
H1年度事業化		H6年度都市計画決定
全体事業費		H3年度用地着手
計画交通量		H4年度工事着手
243億円		62%
84,300台/日		供用済延長 2.8 km
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/事業全体 67億円/272億円 (事業費) 61億円/257億円 (維持管理費) 5.6億円/14億円	総便益 (残事業)/事業全体 91億円/336億円 (走行時間短縮便益) 86億円/318億円 (走行経費減少便益) 4.4億円/16億円 (交通事故減少便益) 0.38億円/1.5億円
感度分析の結果 【残事業】 交通量変動 : B/C=1.4 (交通量 +10%) B/C=1.3 (交通量 -10%) 事業費変動 : B/C=1.3 (事業費 +10%) B/C=1.5 (事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C=1.3 (事業期間 +20%) B/C=1.5 (事業期間 -20%)		
事業の効果等 ①仙台バイパスの交通混雑の緩和 ・事業区間ではピーク時において旅行速度が著しく低下している。 ・当該道路の整備により、交通容量が拡大し交通混雑の緩和が図られる。 ②混雑緩和による交通事故の減少 ・事業区間では死傷事故率が200件/億台キロを超える箇所がみられ、渋滞に起因する追突事故が約7割を占めている。 ・当該道路の整備により、交通混雑が緩和し、交通事故の減少が期待される。		
関係する地方公共団体等の意見 仙台拡幅は、仙台バイパスの慢性的な交通混雑の緩和、交通事故の減少等、早期整備の必要性が高く、仙台市長をはじめとする首長で構成される仙台都市圏広域行政推進協議会より早期整備の要望（平成22年8月9日）を受けている他、多くの団体から同様の要望を受けている。 市長の意見：当該区間の拡幅事業につきまして、是非とも継続していただき、より一層の事業推進を要望いたします。		
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率62%、うち用地進捗率61%		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業進捗に係る問題はない。		
施設の構造や工法の変更等 ・再生資材（再生砕石、アスファルト合材等）を活用し、コスト削減を図る。 ・歩車道境界ブロックに経済的な長尺製品を使用し、コスト削減を図る。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。